

# 公 民

## I 改 訂 の 要 点

公民科については、次の方針によって改訂を行った。

- (1) 共通必修科目として「公共」を新設するとともに、選択科目として「倫理」、「政治・経済」を設定。原則として、「公共」は入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修させること。その後に「倫理」、「政治・経済」が選択履修できる。
- (2) 「公共」では、現代社会の諸課題の解決に向けて、自立するとともに他者と協働して、公共的な空間を作る主体として選択・判断の基準を身に付け、考察する。
- (3) 「倫理」では、他者と共に生きる主体を育むために、現代に生きる人間の倫理的課題について探究し、自立して思索する。
- (4) 「政治・経済」では、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育むために、現実社会の諸課題を広く深く探究する。
- (5) 今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるよう、全ての教科等の目標及び内容が、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されている。

### 1 教科の目標（公民科の目標）

社会的な見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解するとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

## 2 科目の編成

公民科は、新たに「公共」を設置し、全ての生徒に履修させる必修科目として位置付け、原則として入学年次及びその次の年次の2か年のうちに履修させるものとする。

改訂では、「公共」を履修した後に選択科目である「倫理」、「政治・経済」を履修することができる。標準単位数については、「公共」、「倫理」及び「政治・経済」は、いずれも2単位とする。

改訂			現行		
科目	標準単位数	必修科目	科目	標準単位数	必修科目
公共	2	○	現代社会	2	「現代社会」 または「倫理」、「政治・経済」を履修
倫理	2		倫理	2	
政治・経済	2		政治・経済	2	

## 3 各科目の目標と内容

### 「公共」

#### ① 目標

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

## ② 内 容

「公共」の学習内容の順序としては、A「公共の扉」、B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」及びC「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」の順序で取り扱うことと、高等学校学習指導要領に規定されている。

### 【大項目A「公共の扉」】

社会に参画する自立した主体とは、地域社会などの様々な集団の一員として生きるとともに、他者との協働により当事者として国家・社会などの「公共的な空間」を作る存在であるということ学ぶとともに、そこで自分自身が様々な選択・判断をする際に手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解するようにし、大項目B、Cの学習の基盤を養う。



### 【大項目B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」】

大項目Aの学習内容を活用して、現実社会の諸課題に関して設定する主題を多面的・多角的に考察・構想。その際、生徒の学習意欲を高めるよう、主題ごとに具体的な「問い」を立て、生徒の日常の社会生活と関連付けながら具体的な事柄を取り上げて指導する。

#### 《 「法」「政治」「経済」などに関わる主題 》

- 法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義
- 政治参加と公正な世論の形成、地方自治、国家主権、領土（領海、領空を含む。）、我が国の安全保障と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割
- 職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

#### 《 メディア・リテラシーの育成 》

主題学習に関連させて、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能、情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力（情報モラルを含む。）を身に付けるよう指導する。



### 【大項目C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」（「公共」全体のまとめ）】

持続可能な社会づくりに向けた役割を担う主体となることに向けて、地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成という観点から課題を見だし、その解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述する学習活動を行う。

### ③ 内容の取扱い

思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、様々な主張や利害の絡み合いや倫理的な判断の対立がもたらす課題解決の困難さを生み出している現代社会の複雑な状況を単純化して課題の本質を的確に捉え、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現することが必要である。

大項目Bの学習では、世代間の協力、協働や、自助、共助及び公助などによる社会的基盤の強化などに関連付けて学ぶとともに、防災情報の受信、発信など現実の具体的な社会的事象等を扱ったり、模擬的な活動を行ったりする。

また、探究活動が「調べ学習」とならないように、今までの学習で身に付けた選択・判断の手掛かりが、自分自身の考え方や公共的な空間における基本的原理とつながり、課題の解決に向けて協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に各人が説明、論述できるようにすること。

## 「倫理」

### ① 目 標

人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。
- (3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

### ② 内 容

【大項目A「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」】

- (1) 「人間としての在り方生き方の自覚」では、人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、古今東西の先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能

を習得する。また、自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結びつけて多面的・多角的に考察し、表現する。

(2)「国際社会に生きる日本人としての自覚」では、日本人としての在り方生き方について思索する活動を通して、日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について、自己との関わりにおいて理解する。また、古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。



#### 【大項目B「現代の諸課題と倫理」】

(1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」では、生命、自然、科学技術などと人間との関わりについて倫理的課題を見だし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考え方を説明、論述すること。

(2)「社会と文化に関わる諸課題と倫理」では、福祉、文化と宗教、平和などについて倫理的課題を見だし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述すること。

### ③ 内容の取扱い

大項目Aは、(1)「人間としての在り方生き方の自覚」、(2)「国際社会に生きる日本人としての自覚」の二つの中項目から構成されている。(1)において人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、また(2)において国際社会に生きる日本人としての自覚を深め、日本人としての在り方生き方について思索する活動を通して、他者と共によりよく生きる自己の確立を目指し、現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方に関心をもち、自己探究と自己実現に努め、良識ある公民としての自覚を深めることができるようにすることをねらいとしている。

また、大項目Bは、大項目Aの学習を基礎として、現代の諸事象に関わる倫理的諸課題の中から課題を選択し、生徒が主体的に課題を探究する学習へと発展させることができるようにし、これらの課題を探究する活動を通して、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を育て、現代の倫理的諸課題の解決を探るために必要な、論理的に思考し、思考を深め、説明したり対話したりする力を身に付けることができるようにするとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めることができるようにすることを主なねらいとしている。

## 「政治・経済」

### ① 目標

社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。
- (3) よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。

### ② 内容

#### 【大項目A「現代日本における政治・経済の諸課題」】

- (1) 「現代日本の政治・経済」では、個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務との関係、議会制民主主義、地方自治について、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。経済活動と市場、経済主体と経済循環、国民経済の大きさと経済成長、物価と景気変動、財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組みについて、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。

現代日本の政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能を身に付けること。



- (2) 「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」では、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・歳出両面での財政健全化、食料の安定供給

の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。

### 【大項目B「グローバル化する国際社会の諸課題」】

(1)「現代の国際政治・経済」では、個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、国際社会の変遷、人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛、国際貢献について、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。

現代の国際政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能を身に付けること。



(2)「グローバル化する国際社会の諸課題の探究」では、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究する活動を通して、グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容、地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、イノベーションと成長市場、人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組、持続可能な国際社会づくりなどについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考え方を説明、論述すること。

### ③ 内容の取扱い

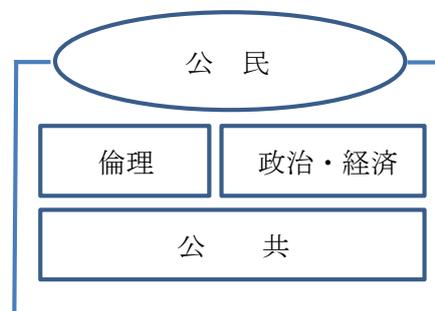
内容の大項目A、Bの学習の順序についての規定はない。(1)、(2)の学習の順序については規定により、内容の大項目A、Bとも、(1)を先に学習する。

大項目A、Bとも、(2)は探究する活動であり、小、中学校で習得した概念などに関する知識や、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方などを基に、それぞれの(1)における学習の成果を生かし、政治及び経済の基本的な概念や理論などの理解の上で、理論と現実の相互関連を踏まえながら、事実を基に多面的・多角的に探究できるよう学習指導の展開を工夫するよう規定されている。

## Ⅱ 指 導 上 の 留 意 点

### 問 1 公民科の科目構成はどのように変わりましたか。

右の図のように、必修修科目として新科目「公共」を設置するとともに、「公共」履修の後に履修する選択科目として「倫理」、「政治・経済」を設置しました。「倫理」と「政治・経済」も、新設の科目です。また、「倫理」と「政治・経済」は、必修修科目の「公共」で学んだことを生かしながら、さらに深い学習を行う探究科目として位置付けています。



### 問 2 公民科の各科目のポイントは何ですか。

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説公民編」において各科目の改善・充実の要点として次のようにまとめられています。

#### 【公共】

- (1) 「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視
- (2) 現実社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定し、追究したり探究したりする学習の展開
- (3) 社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の習得
- (4) 自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する内容構成

#### 【倫理】

- (1) 「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視
- (2) 現代の倫理的な諸課題から「問い」を設定して探究する学習の重視
- (3) 自己との関わりで思索する学習をより充実するための内容構成
- (4) 先哲の原典の口語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法の導入

#### 【政治・経済】

- (1) 「社会の在り方についての見方・考え方」を働かせた探究活動の充実
- (2) 正解が一つに定まらない現実社会の複雑な諸課題を「問い」とし、探究する学習の重視
- (3) 政治、経済を総合的・一体的に捉え、広く深く探究する内容構成

※参照：平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（公民編）第1章第2節2（4）

**問3** 公民科の「公共」及び「倫理」が特別活動とともに、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること」と高等学校学習指導要領第1章第7款に規定されていますが、どのような配慮が必要でしょうか？

公民科の「公共」及び「倫理」は、それぞれの目標、内容に「人間としての在り方生き方」を掲げており、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面として、次のような配慮が求められています。

「公共」では、特に大項目の「A 公共の扉」の「(2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方」の指導に当たって、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現できるようにすることが必要となります。「倫理」では、特に内容の「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の「(1) 人間としての在り方生き方の自覚」の指導に当たって、いかに生きれば良いかという問いを切実に問い、その問いに、まず先哲がどのように問い、どのように答えを求めているかを参考にしながら、自らの答えを求めて思索を深めることが必要となります。

**問4** 「公共」の大項目BやCでは生徒が「問い」を設定することが必要ですか。

大項目B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の主題や「問い」は、生徒はもちろん、教師が設定することもできます。その際、生徒が主体的に学習に取り組むことが予想される問いを設定することが大切です。一方、大項目C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」は、探究する活動であり、生徒自身が課題を見いだすことが求められています。A4サイズの用紙1枚程度の分量で、まとめることが考えられます。

なお、大項目Cについては、調べ学習のみに終始せず、事実を基に協働して考察、構想することまでが求められています。

※参照：平成30年改訂高等学校学習指導要領解説（公民編）第2章第1節2C

**問5** 「公民」の学校設定科目は設定できますか？

公民科の目標を重視し、その目標が達成できるのであれば、設定することができます。ただし、名称は教科名と類似することが無いように注意が必要です。

**問6** 「公共的な空間」とはどういった意味ですか？

各人が、かけがえのない存在として認められ、よりよく幸福に生きることができるようにし、全ての人々のために協働の利益が確保されるようにすることを目指して、様々

な課題の解決方法を議論し、決定し、その実現を図る開かれた空間であることを理解できるようにすることを指します。公共的な空間の基礎には、人間の尊厳と平等及び個人の尊重の原理があり、その実現のためには、各人の多様性を寛容の精神をもって相互に承認する必要があること、公共的な空間の在り方などを決め、その決定を実現する際には、民主主義や法の支配に基づかなければならないこと、公共的な空間が維持され、協働の利益が継続して確保されるためには、各人が自由・権利と責任・義務に関する自覚をもつことが大切であることを理解できるようにすることを意味しています。

**問7 「倫理」、「政治・経済」の学習内容は従来のままですか？**

科目名こそ変更はありませんが、従来の学習内容とは大きく異なり、「探究活動」を重視した科目内容となっています。「公共」を履修した後に選択する「倫理」、「政治・経済」は、「公共」及び「倫理」、「政治・経済」の学習内容大項目Aで身に付けた選択・判断の手掛かりを基に、見方・考え方を働かせ、現実社会の諸課題について探究する内容となります。

**問8 「倫理」の学習内容の特徴は？**

古今東西の先哲の考え方や、古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から人間としての在り方生き方について、多面的・多角的に考察し、表現していきます。また、新しい項目に「人間の心の発達」が設けられ、他者とともに思索を深めることが大切である学習内容が組み込まれています。

**問9 先哲の原典の口語訳などの読み取り、哲学に関わる対話的な手法の導入する際の留意点は何ですか？**

倫理に関する概念や理論を身に付け自己の生き方に役立てていくためには、部分的にでも先哲の著書を読んでその思索の過程や表現に触れ、自己の課題や現代の諸課題と関わらせてその意義について思索することが必要です。また、先哲を含む他者との対話を通して、問いそのものの意味を問い直し、より根源的な問いを新たに立てる試みを続けながら、問われている事柄について思索を深めていくことも倫理の学習においては大切なことです。

先哲の原典の口語訳の読み取りの際に留意すべきこととしては、従来も取り上げられてきた原典資料に加え、先哲の思索から導くことができる論点や先哲の思想と現代の諸課題との関連などを明らかにした現代の著作などについても取り上げることが考えられます。「読み取る」活動においては、「公共」において身に付けた技能を基盤として、倫理的諸価値についての資料が多様で豊かな含意をもつことに留意し、生徒それぞれが自己の課題と結び付けて思索を深めることができるようにすることが重要で

す。したがって、文章等を正確に読解するという側面に留まることのないように、指導を工夫する必要があります。また、諸資料の読み取りを端緒とした哲学に関わる対話的な手法なども組み込むことで、より効果的な学習を展開することも考えられます。

**問 1 0 「政治・経済」の学習内容の特徴は？**

「グローバルにつながる探究ができる」科目となっています。「国際的な」「国際社会の政治・経済」と言うように、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを目標としています。海外に興味があり、英語教育と横断的に学習したいという要望を叶えることができる科目内容となっています。また、大項目 A (2)「現代日本における政治・経済の諸課題」、大項目 B (2)「グローバル化する国際社会の諸課題」では、最低一つずつ探究活動をし、言語活動を通して自分の考えを説明、論述することが大切な学習内容となっています。

**問 1 1 「政治・経済」における内容の大項目 A、B の (2) で行う「探究する活動」は、課題を選択するよう規定されていますが、それぞれの内容において、いくつかの課題を選択する必要がありますか。**

大項目 A 及び B のそれぞれにおいて探究する課題を選択させる必要がありますが、それぞれにおいて選択する数を示してはいません。しかし、「政治・経済」の目標や内容に書かれている資質・能力を育成する上で必要な数を選択する必要があると言えるでしょう。

なお、この大項目 A (2)「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」及び B (2)「グローバル化する国際社会の諸課題の探究」については、適切かつ十分な授業時数を配当することが規定されています。

※参照：平成 30 年改訂高等学校学習指導要領第 2 章第 3 節第 2 款第 3 の 3 (2) ア